『福祉包括化推進員』を配置しています

社会問題として顕在化してきている「若者のひきこもりが長期化した結果、支える親も高齢となり、収入や介護に関しての問題が発生する8050問題」や「介護と育児を同時に抱えるダブルケア」のように、地域住民が抱える課題が複雑化・複合化しています。

このような様々な困りごとや課題を抱える方への相談支援や、連携・協働における課題を解決し、安心して相談できる環境を整えるため、本市においては令和4年度より福祉保健部および子ども未来部の関係課に『福祉包括化推進員』を配置しています。

「福祉包括化推進員」配置課

福祉センター内(彦根市平田町670番地)

社会福祉課保護係	(2階①番窓口	電話0749-23-9590)
社会福祉課自立支援係	(2階②番窓口	電話0749-23-9590)
幼児課保育給付係	(2階⑤番窓口	電話0749-23-9597)
子育て支援課家庭児童相談係	(2階⑥番窓口	電話0749-26-0994)
子ども・若者課若者応援係	(2階⑨番窓口	電話0749-49-2251)
障害福祉課相談支援係	(1階②番窓口	電話0749-27-9981)
高齢福祉推進課地域包括支援係	(1階④番窓口	電話0749-23-9660)

発達支援センター(彦根市平田町597番地1)(電話0749-47-3445)

くすのきセンター内(彦根市八坂町1900番地4)

健康推進課母子保健係(2階　電話0749-24-0816)